

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力基本政策小委員会（第1回）-議事要旨

日時：平成27年10月27日（火曜日）13時15分～15時20分

場所：経済産業省本館地下2階講堂

出席者

電力基本政策小委員会委員

山内小委員長、横山小委員長代理、石村委員、大石委員、大橋委員、大山委員、松村委員、村上委員、村松委員、四元委員

オブザーバー等

株式会社エネット 武田代表取締役社長、電気事業連合会 廣江副会長、電力広域的運営推進機関 佐藤理事、東京電力株式会社 山口代表執行役副社長、関西電力 土井常務

経済産業省

多田電力・ガス事業部長、吉野資源エネルギー政策統括調整官、岸電力取引監視等委員会事務局総務課長、畠山電力・ガス事業部政策課長、安永電力基盤整備課長、江澤電力需給・流通政策室長、小川電力市場整備室長 他

議題

1. 事務局等説明

（事務局説明）

- 電力基本政策小委員会の設置について（資料3）
- 議事の運営について（案）（資料4）
- 小売全面自由化に向けた検証の進め方（資料5）
- 小売全面自由化に向けた事前準備の進捗状況（資料6）

（事務局及びオブザーバー等説明）

- 電力会社におけるシステムの開発・整備状況及びスマートメーターの設置状況（資料7-1, 2, 3, 4）

2. 自由討議（質疑応答含む）

議事概要

小売全面自由化に向けた検証の進め方について

（委員意見）

- 本小委員会の前身となる制度設計WGは専門的で難しい議論が多く、国民への周知の観点では反省がある。本小委員会では資料作成含め、国民にも分かりやすく説明頂くことをお願いしたい。
- エネルギー産業の競争力を高める意味でも、グローバルな視点を持ち、海外の先行事例に学ぶことが重要。また、通信業界の自由化に学べることもあるはず。自由化によって派生する新たなビジネス、先進技術の国際展開等についても本小委員会の中で議論すべき。
- 検証に当たっては3つの視点について議論が必要。1点目は、自由化までの残された短期間でシステム整備が間に合うのかということ。2点目は、国民の利便性に配慮した需要家目線での広報について。3点目は、構築されたシステムの信頼性確保をどう担保するかについて。（個人情報の漏洩対策等に対する外部からの監査・検証等が必要）。
- 自由化まで半年を切ったが消費者の認知度は低い。広報は重要。

小売全面自由化に向けた事前準備の進捗状況について

（委員意見）

- 需要家は、インバランス料金支払い等の電気事業者の遵守義務等、制度の詳細についての情報は求めている。他方、「スイッチングを行った場合に停電が起きるのではないか。」「来年4月までにどこかの事業者と契約しないと電気が供給されないのではないか。」といった基本的な情報が浸透しておらず、深刻な状況。きちんと周知しなければ消費者トラブルが発生する可能性もある。早急に消費者に対してわかりやすく周知を行うことが必要。
- 自由化によって生まれる新たなビジネスは煩雑性を伴うものと考えられるため、ビジネスモデルの検討が必要。例えば、通信と電気のセット販売の際に、携帯電話の2年毎契約との関係をどのように考えるかなど。
- （資料6、P11～12）ガイドラインの拘束性はどのように整理されるのか。ガイドラインに従わなかった事業者に対する注意勧告、罰則等の適用についても検討頂きたい。
- 国民に知ってもらわないと、自由化した意味がない。

（事務局）

- 広報の関係では、実際どのような変化が起こるか等についてまとめた消費者向けFAQを監視等委員会HPに掲載している。ただ、まだまだ周知が不足している。今後、エネ庁、監視等委員会と連携し、自治体や消費者団体へ説明していく予定。

電力会社におけるシステムの開発・整備状況及びスマートメーターの設置状況について

（委員等意見）

- 現状、各送配電事業者ごとにシステムの仕様が異なっており、小売電気事業者は10社分のシステム構築の必要がある。仕様の統一をお願いしたい。
現在、高圧は毎月1日検針、低圧については分散検針となっているが、高圧の小口についても分散検針を検討している事業者がいると聞く。高圧分散検針の実現のためにもスマートメーター導入の早期実施をお願いしたい。
- スマートメーターから得られるビッグデータを活用した新たなビジネスについて、セキュリティの観点も含めこの場で検討してはどうか。

（説明者）

- スマートメーターが設置されていなくてもスイッチングは可能。万が一システム開発で遅延が起きた場合は、訪問検針や書面等で対応するが、そのサービスレベルを許容してもらえるかどうか等については引き続き本小委員会で検討していただきたい。
- 資料7-3の2. の検針日での交換については、あくまでピーク対応例。スイッチングの要望がどの程度あるか予測がつかないため、申込が集中した場合にもスムーズに切替えを行うための対応策を示したもの。あくまで対応策の例示であり事務的な負担を惜しむということではない。

（事務局）

- 次回開催は11月18日。本日も指摘いただいた点も踏まえつつ、電気料金や電力需給の状況、既に自由化されている部門の競争状況について議論いただく予定。

関連リンク

[電力基本政策小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

資源エネルギー庁 政策課 電力市場整備室

最終更新日：2015年10月30日